

氏名(国籍)	李徳奉(韓国)
学位の種類	博士(言語学)
学位記番号	博甲第1,312号
学位授与年月日	平成7年3月23日
学位授与の要件	学位規則第5条第1項該当
審査研究科	文芸・言語研究科
学位論文題目	比喩の意味論的研究 —比喩の意味の創造を中心に—
主査	筑波大学教授 芳賀純
副査	筑波大学教授 Ph. D. 草薙裕
副査	筑波大学教授 高田誠
副査	筑波大学教授 博士(文学)湯澤質幸
副査	筑波大学教授 文学博士 北原保雄

論文の要旨

本論文は、言語学における意味論の立場から、従来の比喩理論の問題点を検討し、特に言語的比喩の理解主体における意味形成の過程を実験的方法によって分析し、比喩の意味の創造について新しい見解を提出したものである。

比喩の研究は従来、修辞学の中で進められ、この領域では比喩の種類を分類し、その種類を表現の技術として修得するという側面に関心が向けられていた。しかし、今世紀に入ってから言語学の関心は、言語的表現における比喩の意味の形成のメカニズムの解明に向けられている。本論文は、この比喩の意味の形成過程に働く要因とその働きを実験的方法によって確かめている。

本論文の内容は大きく理論の吟味と実験的研究に分けられ、その構成は、

序 問題提起及び研究目的

第一部 研究史及び理論的観点

第1章 比喩の定義と類型

第2章 比喩の意味論的研究の歩みと問題提起

第3章 比喩の意味の連想的性格

第二部 実験の結果と解釈

第1章 意味に関する実験法の歩みと方法

第2章 連想頻度と意味評定値の相関関係

- 第3章 一般文と比喩文の意味的相違
- 第4章 直喩文と隠喩文の意味相違
- 第5章 意味に影響する諸要因:文章内の要因
- 第6章 「理解主体」の意味の個人差と共通性
- 第7章 比喩の意味における文化差
- 結論

から成っている。

序は本論文の構想と概要を述べており、これまでの比喩に関する理論における問題点を整理して、言語学における意味論や語用論に基づきながら、実験的な方法を用いて比喩における意味形成の過程を分析しようとする方向が示されている。

第1部は修辞学及び意味論における比喩研究の問題史をまとめている。その第1章では、文献に拠って比喩という用語そのものと比喩の働きについての説明を検討し、比喩に関する修辞学的分類と表現機能による分類を比較し、直喩・隠喩・風喩・活喩・物喩・声喩・詞喩・引喩は機能上類似喩に属し、提喩・換喩・字喩・張喩・類喩は近接喩に属するものとしている。

第2章では今世紀後半の比喩の意味論的研究を整理して、1) Katz (1972), Levin (1977) らの意味論, 2) Brook (1958) らの統語論的研究, 3) Ortony (1979), Leech (1983), Stroik (1988) の語用論, 4) Lakoff & Johnson (1980) の root metaphor と Jakendoff (1983) らの認知意味論, および 5) Johnson & Malgady (1979), Gibbs (1991), 楠見 (1987), 芳賀 (1985) などの実験的研究に分けている。また、アリストテレス以来の比喩の置換理論あるいは対照理論では研究の中心が喩辞にあったが、意味成分分析 (Levin, 1977) では文脈が加わり、相互作用説 (Black, 1962) では喩辞と喩辞との関係、さらに語用語では話者の意図と聴者が加わり、実験的研究 (Gibbs, 1991) では表現の意図と理解者の理解過程にまで及んでいることを指摘し、本論文で実験的研究を使用するにあたっての端緒を得ている。

第3章は、本論文で連想実験法を用いることの理論的根拠について考察し、そのことを実際に予備実験を行って確かめ、比喩文に対する被験者 (理解主体) の連想内容を、あらかじめ用意した事物・抽象・現象・形状・属性・評価・関連語彙の分類カテゴリに分類し、比較することによって研究できるという見通しを得ている。

第二部は、第一部の理論的研究で画定された、理解主体における、特に類似喩に中心を置いた比喩の意味形成の過程の存在を確認する一連の実験結果を7章に分けて示している。

第1章は、実験方法と手続きについて説明している。この章では、実験方法として連想法の外に意味微分法 (SD 法) が加えられている。連想内容を分析するカテゴリとしては事物・現象 (心情) ・形状・属性・評価・関連語彙の7カテゴリが用意されているが、このカテゴリの内容に対応する43の評定項目から成る SD が作成された。

第2章は、第1章で用意された連想法と SD 法の関係を日本人大学生被験者を用いて吟味しているが、両方法の間には対応があり、連想法で確認された意味の顕著な意味側面が、SD 法の尺度でも高

くなる傾向があること、そしてSD法ではそのような意味の差を量的に示すことができることを確かめている。

第3章は、「彼(女)はとても従順です。」(一般文)と「彼(女)は犬のように従順です。」(比喩文)の文例の意味形成を実験的に比較し、比喩文と一般文の意味は全体的には類似しているが、比喩文の方が一般文よりも意味の範囲が狭まる(理解主体に形成される意味の共通性が大になる)こと、および、この文例では男女差も示されることを確かめている。

第4章は、実験的方法によって直喩と隠喩の意味形成を比較し、直喩文では属性、形状などの比喩の根拠(ground)が文例中に語句の形で示される分だけ意味の範囲が狭まること、および比喩の根拠に関する心情・評価のカテゴリに属する意味側面が敏感に変化するという結果を得ている。

第5章では、被喩辞、喩辞、根拠、場面、話し手の意図の効果を分析するための12文例(内5例は小説から採用)を用意し、SD法を適用してその結果を分析しているが、これらの要因を1つ欠いても比喩の意味に変化が生じることから、これらの要因が全体として比喩の意味に関与しているという結果を得ている。また、この結果から、比喩の意味は喩辞や被喩辞だけで決定されるものではなく、少なくともこれら5要因が総体として関与するという結論に導かれている。

第6章は、比喩の意味の形成に影響する言語外の要因である、理解主体の個人差と性差を分析し、第7章は、日韓男女学生での実験結果の比較から比喩の意味の形成における文化差を取り出し、その結果を日韓両言語における慣用句の意味と照合している。

個人差と男女差の研究では、被喩辞を「犬」とする6文例が用いられ、SD法によって比較しているが、評定値5以上、あるいは4前後の中間値をとるSD法の項目では、他の項目と比較して標準偏差値が小となり、個人差が狭くなること、また、男女差については、喩辞のみの文例と比較すると、文中に被喩辞、根拠、場面が介入する比喩の文例の場合の方が、理解主体間の個人差が狭まる傾向があることが認められた。また、男女差は意味の心情、関係、評価のカテゴリに集中することが認められた。

第7章では、「犬」と「猫」を喩辞とした場面の日韓両学生の比喩の意味形成を比較している。その結果、日本人と韓国人の間では形状、属性のカテゴリに属する意味の側面では差はないが、心情、評価のカテゴリに相当する意味の側面で差が認められ、韓国人は日本人よりも、好き嫌いや善し悪しの観点から比喩の意味を考えるのに対して、日本人は恥、みじめの意味で考えやすいということが確かめられた。

結論は第一部と第二部のまとめとして、比喩文は一般文より理解の共通性が高く、比喩の意味の形成には喩辞と被喩辞の関係の外に話し手と聞き手、文脈、場面、文体、表現主体の意図、理解主体の立場や文化などが関与し、文化差は比喩の意味の中でも心情的、評価的側面で顕著であるということ強調している。また、今後の研究では対象とする文例を多様にし、本論文では類似喩を中心にしたが、近接喩もさらに取り上げたいと述べている。

審 査 の 要 旨

本論文は、理解主体における比喩の意味の形成に喩辞と被喩辞だけでなく、場面、表現主体の意図、理解主体の立場や文化が総合的に関与している様相を実験的方法を用いて証明すると共に、比喩の意味の形成では感情的、価値的な意味の部分が重要な役割を果たしていることを示している。このことは従来の比喩研究では得られていない結果であり、言語学における比喩研究に大きな貢献をもたらすものとして高く評価することができる。

この論文では、比喩の意味の形成の様相を明確にするために、比喩文ではない一般文と比喩文の意味の形成との比較も試み、両者の意味の形成のメカニズムは類似してはいるが、比喩文の方が比喩の根拠等の独自の文要素からの制約の影響を受けて、理解主体に成立する意味が限定されるという事実を確かめている。このことは、文によって意志を伝える際の比喩文の役割を示したという点で重要な発見であると言える。

比喩文の意味形成に文化差が関与するということは予想されることではあるが、本論文においてはその文化差が言語に示された形状や色彩など表面的、具体的な意味の側面にあるよりは、好悪の感情や評価にかかわる意味の側面にあるということを明らかにしたことも重要な貢献である。

実験方法には連想法と意味微分法が用いられているが、比喩の実証的な研究にこの両者を併用するという発想は著者独自のものであり、新しい方法論の開発としても評価できる。

なお、本論文の構成について希望を述べるならば、各章間の若干の記述内容の重複を整理し、論点をより明確にすることが望まれる。また、多量の例文を考察していれば実験の結果の実証がさらに効果的にできたであろう。しかし、そのような問題があるとしても、本論文の水準や価値を低めることにはならないだろう。

よって、著者は博士（言語学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。